

公契約条例をご存じですか？



☎1009145 総務課(☎042-514-8132)

市が行うすべての契約は、公共事業の趣旨を踏まえ、法令・規則などに基き行われています。

今回紹介する「公契約条例」は、予定価格1億円以上の工事請負契約や委託契約の一部に適用されています。市、事業者、労働者が対等な立場と信頼関係のもと、適正な労働環境の確保、事業者の経営環境の維持改善、公共工事および公共サービスの向上を目指しています。市は労働者に支払う賃金などの下限「労働報酬下限額」を定め、事業者は労働者にその旨を周知します。労働者は、労働報酬が下限額を下回る場合、受注者または市に申し出ることができます。

また、市では、公契約条例の運用や労働報酬下限額などについて審議する「公契約審議会」を設置しています。審議会は、学識経験者、事業者団体関係者、労働者団体関係者から構成され、活発な議論が行われています。会議録は市HPに掲載しているほか、傍聴も可能です。詳細はお問い合わせください。

▶次回審議会のお知らせ

☎9月6日(火)午後6時30分から 市役所5階505会議室

知っていますか？
この職場は
日野市公契約条例が
適用されています！

公契約条例とは？
日野市が発注する工事請負等の契約において、その現場に従事される方の「労働報酬下限額」(＝賃金の下限額)を定め、労働条件の確保や公共事業の質の向上を図ることを目的とした条例です。
つまり...!
条例で一定額以上の給料が支払われることが保証されている現場です。例えば、交通員なら時給170円以上、製作員なら時給185円以上(詳しい金額は労働報酬下限額一覧をご覧ください。)

ご自身の賃金、確認してみませんか？
*「この現場での賃金が労働報酬下限額を下回っている」場合は市や元請業者などに申し出をすることができます。申し出をしたことで不利益な取り扱いを受けることはありません。
*ご自身がどの工程の賃金が適用されるのか、一度ご確認ください。

「気になることがあったら確認しましょう！」
○受注者
○日野市役所 総務課契約係
〒191-8605 日野市身野1-1-2-1 日野市役所4階
☎042-514-8132 (直通)

公契約条例についての詳細は日野市公式ホームページをご覧ください
日野市 公契約条例

▲周知用ポスター



審議会の様子▶

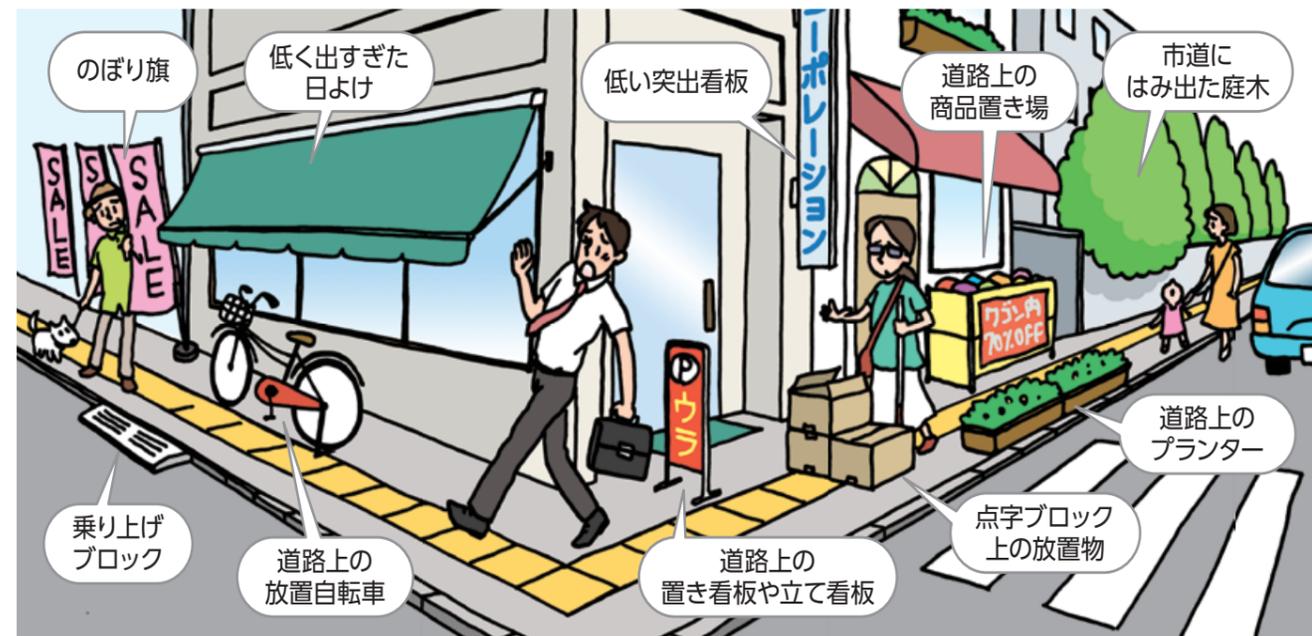
ルールで安全 マナーで安心 みんなの道路



☎1003443 道路課(☎042-514-8421)

道路上に「プランター」「商品」「看板」「乗り上げブロック」などを置くことは、通行の支障になるばかりでなく、事故も招きかねないため、道路法で禁止されています。また、庭木が市道にはみ出るなど、通行に支障を及ぼす行為は禁止されています。設置者(所有者または使用者)が原因となる事故が発生すると、損害賠償責任が問われる場合があります。

ルールを守り、安全な道路環境づくりにご協力をお願いします。



障害のあるなしにかかわらず 誰にとってもやさしいまちへ

テーマ:市内の障害福祉サービス事業所訪問

☎障害福祉課(☎042-514-8991)

日野市では、令和2年4月から「日野市障害者差別解消推進条例」をスタートし、一人ひとりの多様性や違いを認め合える、「障害のあるなしにかかわらず、誰にとってもやさしいまち」を目指して、活動を進めてきました。

今回は、障害のある方の日常を知っていただくため、日野市にあるラグビーチーム、日野レッドドルフィンの笠原雄太選手と小野広大選手が障害福祉サービス事業所「工房夢ふうせん」を訪問しました。生活能力の向上や仕事に必要なスキルの向上を図る就労支援などを目的に行っている製品作成作業に参加した様子をご紹介します！

作業の様子

▲ビーズをひもに通す様子

▲カラフルで素敵なスウェーデン刺しゅうに挑戦する様子

日野レッドドルフィンをイメージしたオリジナルデザインの手作り木製ベンチに色付けする様子

ベンチには日野レッドドルフィンのエンブレムも!

とてもカッコいいベンチができあがりました!

製品を販売した収益の一部が利用者の工賃上昇につながっています

日野レッドドルフィンの選手がインタビュー

利用者インタビュー

事業所でどのように過ごしていますか？
刺しゅうやツバキ茶を作るためのツバキの葉の消毒、パウンドケーキの仕込みといった製品の作成や公園清掃、ポストイングなどを行っています。

おすすめの商品や作品を教えてください。
ビスコッティやコーヒーパウンドがおすすめです。すごくおいしいのでぜひ食べてみてください!

職員インタビュー

普段の雰囲気を見せてください。
静かに集中して作業をしたり、おしゃべりが好きな利用者さんとはお話ししながら和気あいあいと作業をしたりしています。

仕事で心掛けていることはありますか？
利用者さんの個性や障害特性の理解に努め、一人ひとりに合った支援を心掛けています。また、あいさつなど声の掛け合いを大切にしています。

利用者の皆さまはさまざまな製品の製造・販売や清掃活動など、幅広く活躍されています。障害のある方々の日常の様子を知っていただけるよう今後もさまざまな日常の取り組みを紹介していきます。

日野レッドドルフィンズと障害のある方の交流

日野レッドドルフィンズと障害のある方が連携し、「日野市障害者差別解消推進条例」の啓発事業を行ったり、日野レッドドルフィンの試合に障害のある方を招待するなど交流が続いています。今後も同様の活動を行いますので、ぜひご注目ください!

選手から利用者の皆さまへメッセージ

みんなで集中して作業をすることで仲間意識やいい思い出ができ、結果も出るというところがラグビーの練習と似ているなと思いました。とても楽しかったです。

同じ日野市の仲間としてお互い頑張っていきたい!! 試合にも応援に来てください!

近隣の空き家にお困りの時は？

☎1019765 都市計画課(☎042-514-8371)

市では、管理がされず近隣の迷惑となる空き家をなくす取り組みを推進しています。下記のQRコードから、空き家に関する問い合わせ(庭木の越境など)が簡単にいつでもできますので、お困りの際はお気軽にご利用ください。

Step1 QRコードを読み取り、日野市に申請 ※匿名での申請も受け付けています

Step2 後日、市が現場確認。空き家所有者へ連絡

Step3 対応について市から申請者に報告